第6次
寄居町総合振興計画
後期基本計画

第2期
寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2022年度～2026年度
（令和4年度から5年間）

概要版

可能性∞むげんだい

笑顔満タン

よりいまち

後期基本計画の策定にあたって

寄居町は埼玉県北西部に位置する、自然豊かな町で、「名水百選」「水の郷百選」「水源の森百選」に認定される清らかな水環境や国史跡「鉢形城跡」に代表される歴史資源に恵まれています。

また、豊かな自然環境、史跡だけでなく関越自動車道寄居スマートインターチェンジを有し、ＪＲ八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結節する交通の要衝であり、都心や観光地へのアクセスの良さも魅力といえます。

町ではこうした特徴を生かしながら、未来を見据えた地域の活力や暮らしの魅力を持続させるまちづくりを進めるため、「可能性（むげんだい）∞ 笑顔満タン　よりいまち」を目指す姿とする第６次寄居町総合振興計画前期基本計画を平成２９年に策定しました。

５年間の前期基本計画期間において、町では妊娠・出産・子育ての相談に細やかに対応する子育て世代包括支援センターの設置や児童・生徒の学力向上のための放課後サポートスクール事業の拡充、中心市街地の活性化に向けた寄居駅南口を中心とした市街地整備の着手、企業誘致の推進などの施策を計画的かつ着実に進めてまいりました。

一方で、この間、町をとりまく社会状況も日々、変化しております。全国的に進む少子高齢化、甚大化する災害、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現、そして、新型コロナウイルス感染症拡大など町としても対応していかねばならない課題は数多くあります。

こうした社会状況への対応や前期５年間の取り組みの検証を踏まえ、このたび令和８年度を目標年度とする第６次寄居町総合振興計画後期基本計画を策定しました。

今後も町民の方が「寄居町にこれからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを進め、寄居町が目指す「可能性（むげんだい）∞　笑顔満タン　よりいまち」を実現できるよう努めてまいりますので、引き続き、町民の皆さまには、寄居町の発展のため、一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきましたまちづくり計画策定町民会議や企画審議会の委員の皆さまをはじめ、町議会議員の皆さま、町民意識調査などを通じて貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和４年３月

寄居町長　花輪利一郎

＜目次＞

後期基本計画の策定にあたって・・２
計画の趣旨・・３
計画の構成・・３
持続可能なまちとなるために・・・４
寄居町が目指す姿・・４
寄居町人口ビジョン・・５
土地利用構想・・６
第６次寄居町総合振興計画　基本構想体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
後期基本計画について・・１０
基本目標別基本施策・・１１

計画の趣旨

● 総合振興計画とは、１０年間という長期的な視点で町が目指す姿や基本目標を定め、その実現のための方針や手段等を総合的に示す町政運営の基本となる計画です。

● 本町では、平成２９(２０１７)年度を初年度として、第６次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画を策定し、１０年後の寄居町が目指す姿である**「可能性∞（むげんだい）　笑顔満タン　よりいまち」**の実現に向け、５つの基本目標を掲げ、施策・事業を展開してきました。

可能性∞（むげんだい）

未来に向けて町民一人ひとりが自分らしくいきいきと活躍する無限の可能性を引き出せるまちを目指す決意を表しています。

笑顔満タン

いつでも、どこでも、町民の笑顔に出会えるまちを目指す願いが込められています。

● 今回策定した後期基本計画は、寄居町が目指す姿をかたちにし、後期５年間において、更なる効果的な施策・事業の展開と基本構想実現に向けた総仕上げを行っていくため、取り組む施策を体系的に示したものです。

● なお、後期基本計画における取り組みと、まち・ひと・しごと創生法に基づく寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取り組みは、ともに町が目指す姿の実現に向けて同じ方向性であることから、この第６次寄居町総合振興計画後期基本計画には第２期となる寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略を組み入れることとしました。

計画の構成

第６次寄居町総合振興計画は、平成２９(２０１７)年度を初年度として、令和８(２０２６)年度を目標年次とする１０年の計画で、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の３層によって構成されています。

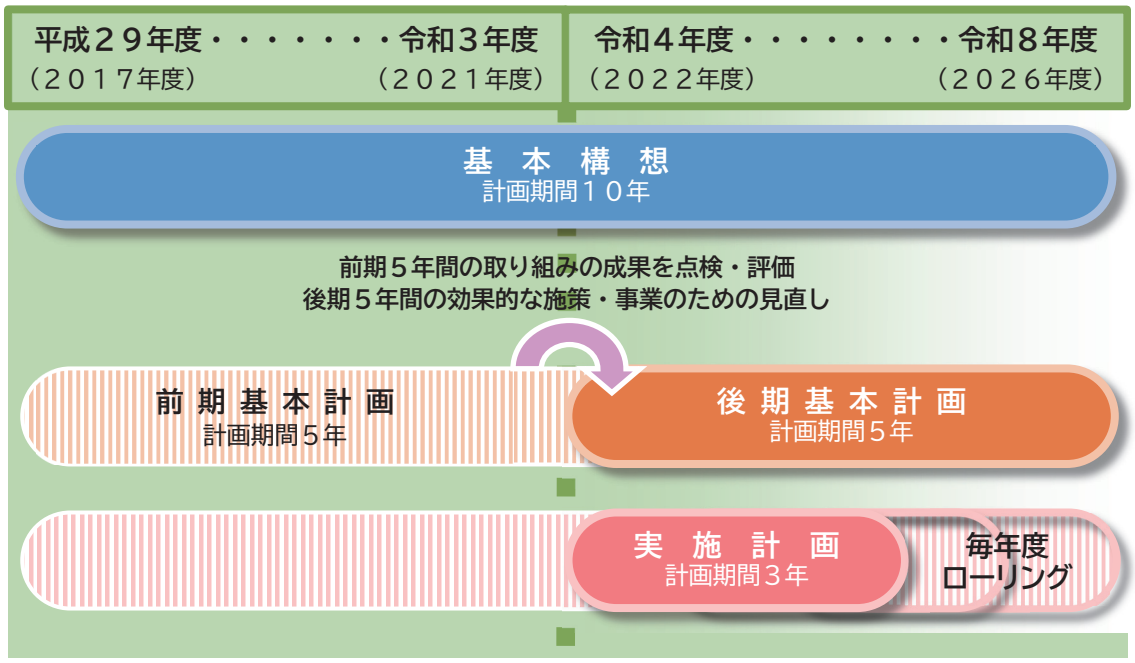

持続可能なまちとなるために

様々な社会潮流や寄居町の動向を踏まえながら、将来もずっと働きやすく、暮らし続けられ、訪れることが楽しいまち＝「持続可能なまち」となることが重要です。本計画では、国内の地域課題の解決に貢献し、地方創生の実現に資するとされている、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を取り入れています。

寄居町が目指す姿

基本構想では、寄居町が目指す姿の実現に向けて具体的な取り組みを戦略的・体系的に展開できるよう、５つの基本目標を定めています。基本目標の取り組みを具体化するにあたっては、町民や地域団体、行政、民間事業者などの多彩な主体が地域社会を共に創る、「共創の姿勢」により、施策・事業を実施していきます。

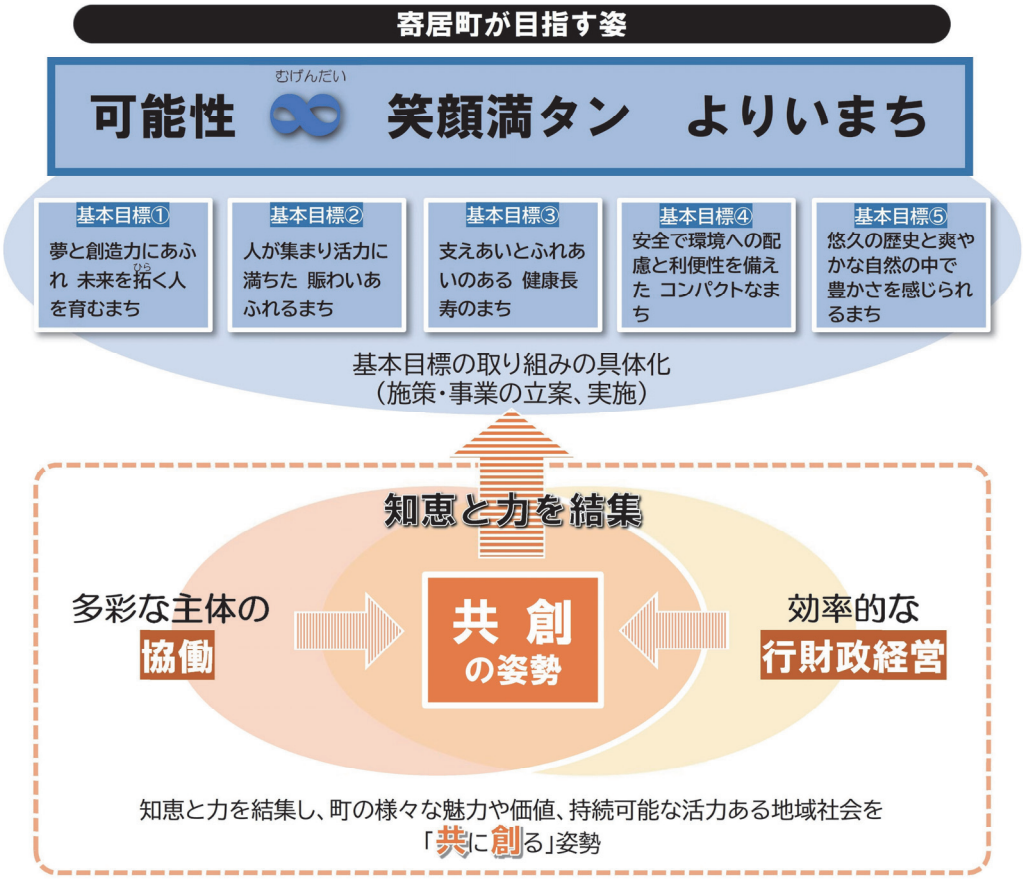

寄居町人口ビジョン

■基本として考える寄居町の人口（ベース推計）

本町の人口は、平成１２(２０００)年をピークに減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（ベース推計）では、令和７(２０２５)年を過ぎると、人口が３万人を下回ることや、少子高齢化が急速に進行することが予測されています。

■政策効果を加味した目標人口

５年後の町の人口：約３．０万人を維持〔令和７（２０２５）年〕
５年後以降の町の人口：人口減少や少子高齢化の進行を緩やかにすることを目標とします。
目標人口の達成に向けて：町民の結婚・出産・子育てを取り巻く環境や転入・転出の動向の改善など、居住地としての魅力づくりのための多様な視点からの施策・事業を展開していきます。

〔目標人口〕

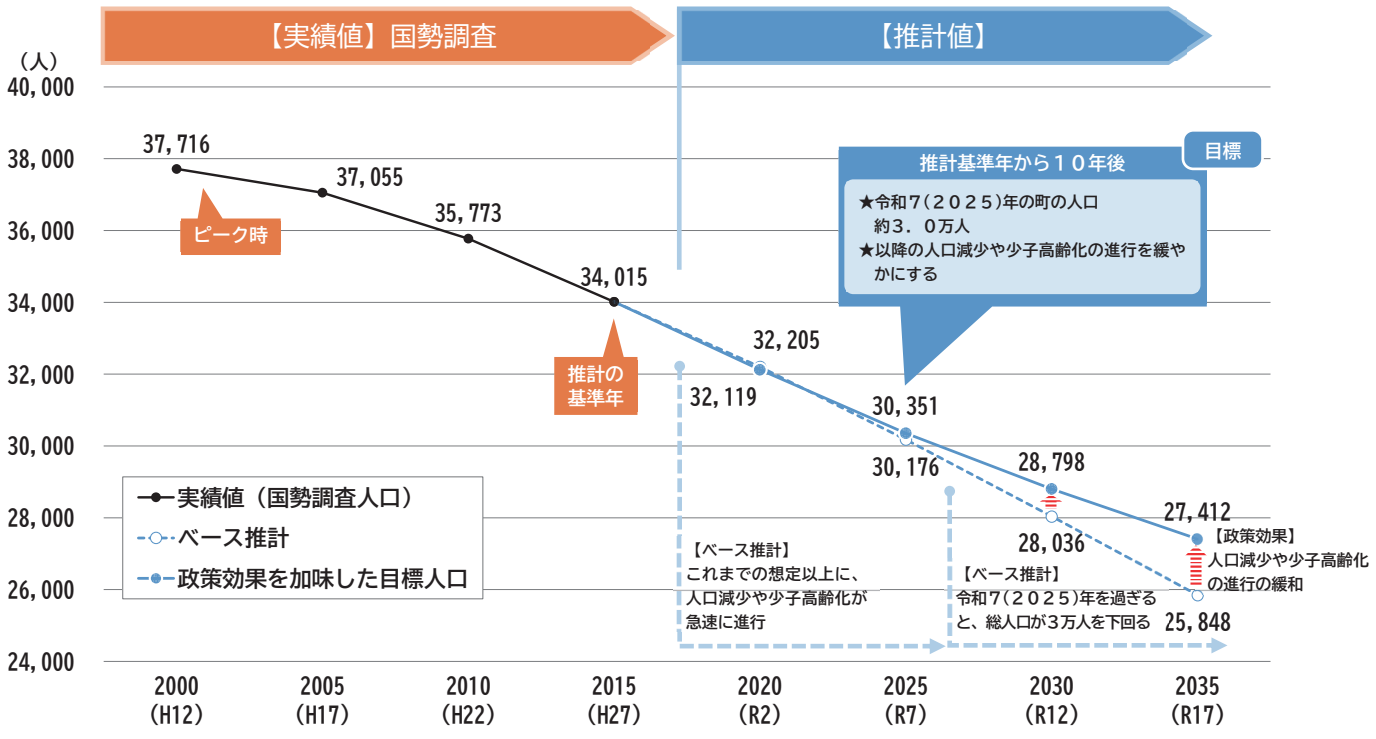

［ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値］

土地利用構想

本町が目指す姿と基本目標を実現するため、本計画期間以降の将来も見据え、町の活力や暮らしの魅力を向上させることに主眼を置き、地域特性を生かした計画的な土地利用を進めます。

1　コンパクトな市街地を形成する地域　～寄居駅・男衾駅周辺の地域～

寄居駅・男衾駅の周辺は、公共施設や公共交通（鉄道・バス等）の利用あるいは日常の買物など、日常生活の利便性が高いまちを目指します。鉄道駅を中心に歩いて暮らせる範囲で住宅地形成を誘導し、一定の居住密度を維持しながら、コンパクトな市街地を形成していきます。

～中心市街地～

寄居駅周辺については、寄居町全体の活力の創造と広域交通・観光の拠点となる中心市街地として充実した生活が送れ、歩きたくなる・歩いてお得なまちを目指します。

2　農と住の調和のある地域　～鉄道駅周辺の生活サービスを維持する地域～

生活サービス機能を維持しつつ、寄居駅・男衾駅周辺への緩やかな居住誘導によりスプロール化[※1]を抑制し、優良な農地と居住の調和を図ります。

3　先端技術を生かした産業活動を展開する地域　～南部の丘陵地域～

先進的な資源再生と技術開発に取り組む「彩の国資源循環工場」や高度な自動車生産技術を確立し世界に展開する「本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場」を中核として、周辺環境との調和を図りつつ、産業活動や研究・開発、企業間連携、技術交流を展開する企業の集積を維持・発展させていきます。

4　新たな産業・活力を育成する地域　～関越自動車道へのアクセスに優れた地域～

先端技術を有する産業の集積を生かし、町の新しい産業や活力を生み出す新たな企業の立地や交流機能等を誘導するため、既存の工業用地に加え、男衾地区・寄居スマートインターチェンジ周辺など関越自動車道へのアクセスに優れた地域において、受け皿となる土地利用を計画的かつ段階的に推進し、都市基盤を整備していきます。

5　農業的利用を優先する地域　～山の辺から裾野までの農業を振興する地域～

まとまった規模の優良農地の保全や集約化を図る一方で、遊休農地を活用して農業の新たな活力を促進していきます。

6　水辺環境を保全・創造する地域～母なる川、荒川を中心とする荒川水系の地域～

野生生物の生息・生育にとって重要な水辺環境の保全や美しい景観の創造に努めるとともに、「水の郷」にふさわしく、荒川及びその支流において様々な楽しみ方ができる空間として整備・活用・維持管理を進めます。

7　森林の保全・利活用を優先する地域　～美しい山並みを形成する山間地域～

林業を振興するとともに、森林が持つ多面的な機能を維持・増進させていきます。あわせて、土砂災害などの危険箇所をふまえた安全対策とともに、観光・体験・交流の場としての整備・活用・維持管理を通じて、中山間地域の活性化を図ります。

8　観光・交流を重点的に振興する地域　～おもてなしの舞台を充実する地域～

水と緑の美しい景観との調和を図り、水辺や森林、農村、歴史、文化など、地域それぞれの特色にあわせた整備を行うとともに、荒川を軸とした観光拠点間のネットワーク化と回遊性の向上を図ります。あわせて、広域的な観光・交流の拠点として、中心市街地の整備を進めます。

※1 スプロール化：既成市街地周辺の田園や山林地域に、市街地が虫食い状に拡大する現象。

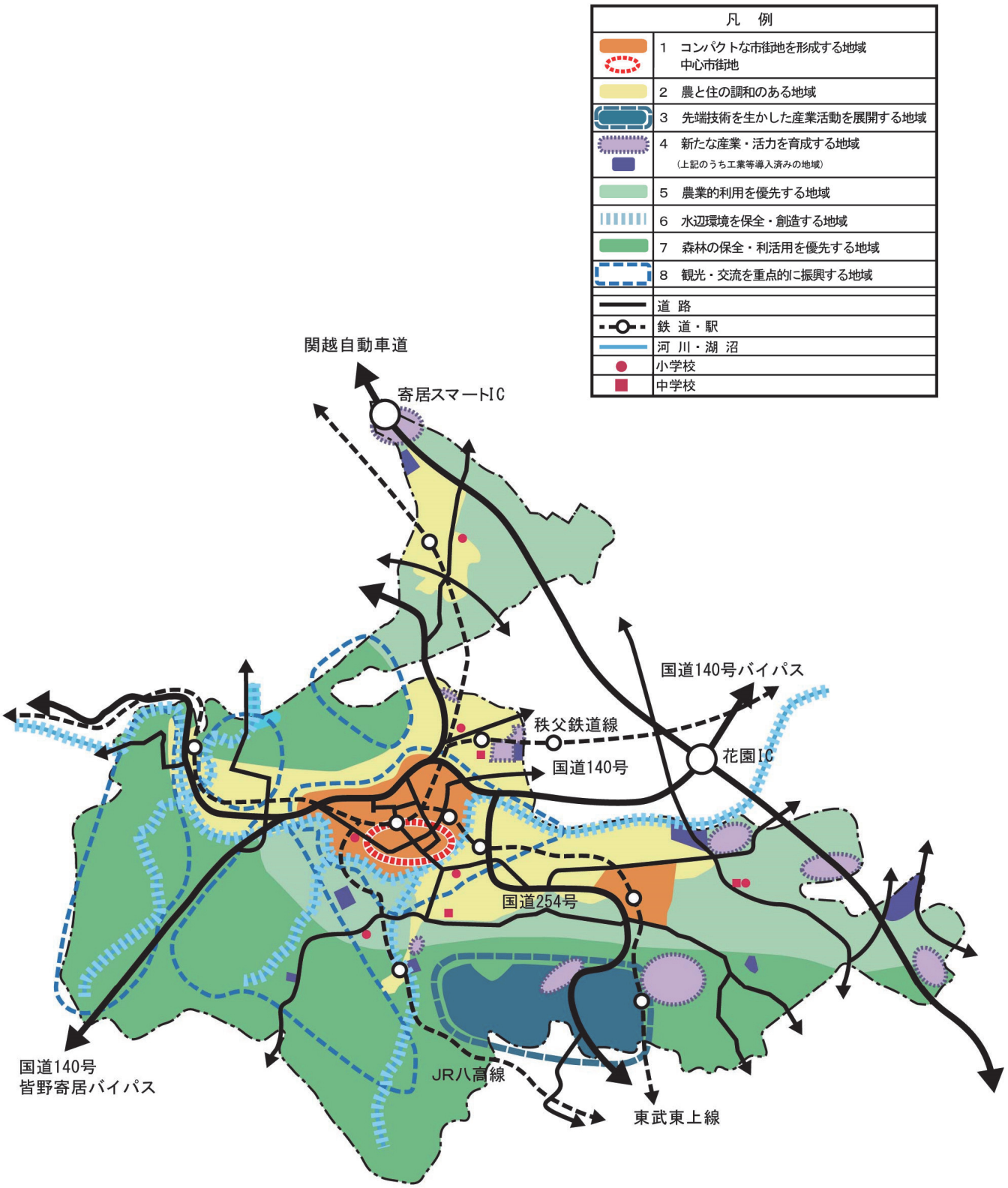
凡　例
1　コンパクトな市街地を形成する地域
中心市街地
2　農と住の調和のある地域
3　先端技術を生かした産業活動を展開する地域
4　新たな産業・活力を育成する地域
（上記のうち工業等導入済みの地域）
5　農業的利用を優先する地域
6　水辺環境を保全・創造する地域
7　森林の保全・利活用を優先する地域
8　観光・交流を重点的に振興する地域
道 路
鉄 道・駅
河 川・湖 沼
小学校
中学校
関越自動車道
寄居スマートIC
国道140号バイパス
秩父鉄道線
国道140号
花園IC
国道254号
国道140号
皆野寄居バイパス
JR八高線
東武東上線

■第６次寄居町総合振興計画　基本構想体系図

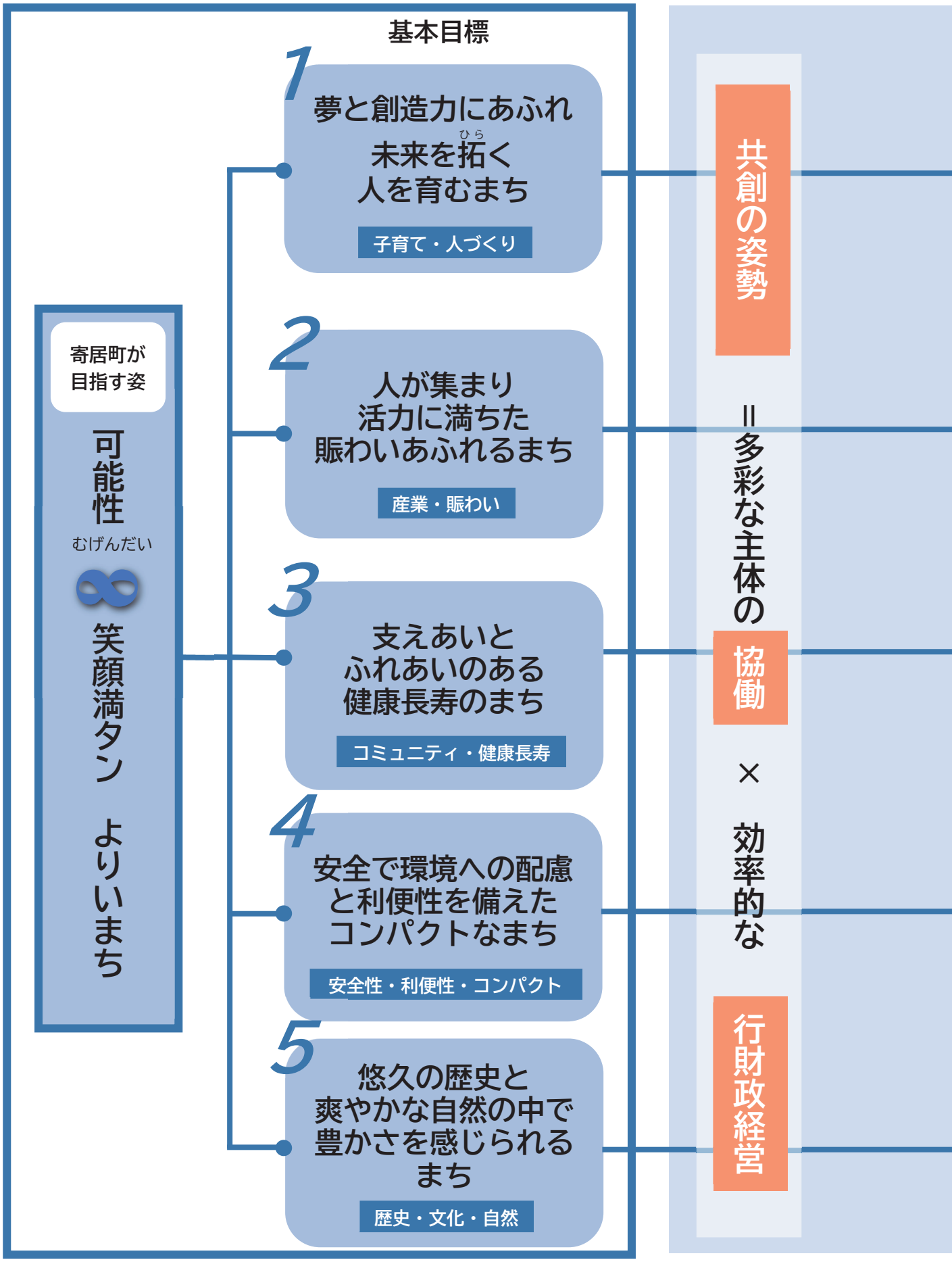

基本計画

目標実現のための取り組み【施策・事業】

基本方針	基本施策
（1）結婚・子育て支援	① 結婚・妊娠・出産の支援 ② 子育て支援体制の充実
（2）成長と学びの環境の充実	① 学校教育と教育環境の充実 ② 生涯学習環境の充実 ③ 青少年の健全育成
（3）活躍の場の充実	① 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援 ② 地域間交流・国際交流の推進
（4）一人ひとりを尊重する地域づくり	① 人権尊重と相互理解の促進 ② 男女共同参画の推進
（1）賑わい・活力ある地域産業の創出	① 中心市街地の活性化 ② 産業の振興 ③ 観光の振興
（2）よりいブランドの創出	① 地域ブランドの創出 ② よりい魅力発信の強化 ③ 移住・定住の促進
（3）安定した雇用の創出	① 企業誘致の推進 ② 多様な人材の雇用・就労支援
（1）健康づくりの推進	① 保健・医療の充実 ② 疾病の早期発見と予防 ③ 生活改善による健康づくり
（2）いきいきと暮らせる環境づくり	① 高齢者の生きがいづくりの支援 ② 障害者の自立支援
（3）支えあう地域づくり	① 地域福祉の充実 ② 地域コミュニティの活性化
（1）人にやさしいまちづくり	① コンパクトなまちづくり ② 良好な住環境の整備 ③ 公共施設の機能性・利便性の向上
（2）環境にやさしいまちづくり	① 環境配慮型社会の形成
（3）安心して暮らせるまちづくり	① 防犯・交通安全の強化 ② 地域防災力の強化
（4）社会基盤の維持管理・充実	① 社会インフラの適切なマネジメント ② ＩＣＴの推進
（1）歴史の継承、文化の振興	① 歴史資源の保護・継承 ② 芸術及び伝統文化の振興・継承
（2）自然資源の保全・継承	① 自然環境の保護

後期基本計画について

■後期基本計画

基本計画は、寄居町が目指す姿の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示したものです。計画書本編では、基本目標ごとに定められた基本施策について、「現状および課題」「５年後の目指すべき姿」「主な取り組み」「成果指標」の４項目の内容を記載しています。

■後期の重点的な取り組みテーマ【第２期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

後期基本計画の計画期間である５年間は、基本構想の１０年間の総仕上げの期間となることから、個々の施策、事業が効果的な成果をあげられるよう、３つの重点的なテーマをまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけ、分野横断的に施策を展開していきます。

テーマ１　暮らしの充実

- ●働きやすいまちづくり（産業振興、企業誘致）
  ～雇用が増え、就業促進が図られる「まち」にします～
- ●安心した暮らしができるまちづくり（防災、環境）
  ～環境に配慮した安全・安心な「まち」にします～
- ●新しい技術を取り入れたまちづくり（ＩＣＴ）
  ～「まち」の課題解決にＩＣＴを活用します～

テーマ２　人づくりの推進

- ●子育てがしやすいまちづくり（子育て、教育）
  ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる「まち」にします～
- ●多様な人材が活躍するまちづくり（生涯学習、協働、人権、健康、福祉）
  ～多くの人が輝ける「まち」にします～

テーマ３　魅力の向上

- ●魅力あるまちづくり（観光、移住・定住）
  ～「まち」への新しい人の流れをつくります～

＊「第２期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する基本施策には、次ページから展開される基本施策名の横に 戦 略 マークがついています。

基本目標別基本施策

基本目標１	夢と創造力にあふれ　未来を拓（ひら）く人を育むまち

基本方針（１）結婚・子育て支援

若い世代が寄居町で家族を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、経済的支援や保育サービス・子育て支援サービスの充実など、幅広い視点で、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

基本施策	主な取り組み
①　結婚・妊娠・出産の支援　戦略	・結婚支援の充実 ・若い世代や子育て世代の移住・定住の促進
②　子育て支援体制の充実　戦略	・子育て世代に対する包括的な支援の充実 ・保育サービスの充実

基本方針（２）成長と学びの環境の充実

学校教育、生涯学習、スポーツを通じた学びや体験、研鑽の中で、豊かな心や人間性、創造性を育み、一人ひとりが成長できる環境を充実させます。

基本施策	主な取り組み
①　学校教育と教育環境の充実　戦略	・確かな学力の育成 ・健やかな体づくり
②　生涯学習環境の充実　戦略	・社会教育施設の維持管理、学習講座、図書館の充実 ・生涯スポーツの推進、スポーツ活動の支援
③　青少年の健全育成	・地域ぐるみの育成支援 ・道徳教育の充実

基本方針（３）活躍の場の充実

異なる国や地域、文化との交流や相互理解・コミュニケーションを深め、学んだことを高めあう環境づくりを進めます。また、そうした町民の力を、地域の課題解決や魅力づくりに生かせる機会を充実させます。

基本施策	主な取り組み
①　多様な人の活躍・地域貢献活動の支援　戦略	・ＮＰＯ情報の収集・提供 ・ボランティアの人材育成
②　地域間交流・国際交流の推進	・地域間交流の推進 ・国際交流の推進

基本方針（４）一人ひとりを尊重する地域づくり

一人ひとりの個性や違いを相互に理解し尊重するまち、不当な差別や暴力、虐待を受けることなく、自分らしく力を発揮して生きられるまちをつくります。

基本施策	主な取り組み
①　人権尊重と相互理解の促進　戦略	・人権教育・啓発の推進 ・相談体制の充実
②　男女共同参画※2の推進	・男女共同参画の意識づくり・環境づくり ・ワーク・ライフ・バランスの推進

※2 男女共同参画：真に男女の人権が尊重され、男性も女性も対等のパートナーとして活動に参画できる機会が確保された社会の実現。

基本目標２	人が集まり活力に満ちた　賑わいあふれるまち

基本方針（１）賑わい・活力ある地域産業の創出

地域産業の経営基盤を安定させながら、中心市街地の活性化や業種を超えた技術・商品開発などの連携を進め、まちの賑わい・活力を創出します。

基本施策	主な取り組み
①　中心市街地の活性化　戦略	・中心市街地活性化の推進 ・まちなか居住の推進
②　産業の振興　戦略	・商工業の振興 ・農林業の振興
③　観光の振興　戦略	・祭りや伝統行事の開催支援 ・民間連携、広域観光の展開

基本方針（２）よりいブランド※3の創出

自然環境や名水、地場産品（名物）、史跡、祭り、文化資源、ライフスタイルなど、まちの価値あるものを積極的に発信し、たくさんの人に、観光や体験・交流、暮らしの中で楽しんでもらえるような、“よりいブランド”を確立します。

基本施策	主な取り組み
①　地域ブランドの創出	・よりいブランドの開発・推進 ・効果的なＰＲの展開
②　よりい魅力発信の強化	・効果的な情報発信 ・広報誌の充実
③　移住・定住の促進　戦略	・移住・定住相談窓口の設置 ・関係人口の創出

基本方針（３）安定した雇用の創出

既存事業所の事業継承・経営強化とともに、町内での創業支援や企業誘致を進め、安定的な雇用を維持・創出します。若者や女性、高齢者、障害者など、それぞれのライフスタイルに応じて柔軟に働ける環境を充実させ、地域の多様な人材の力を十分に生かしていきます。

基本施策	主な取り組み
①　企業誘致の推進　戦略	・創業の促進 ・企業誘致の推進
②　多様な人材の雇用・就労支援　戦略	・多様な人材への就労支援 ・よりいジョブセンターによる就労支援の充実

※3 よりいブランド：本計画では、特産品や名所、おもてなしなど、寄居を楽しむ様々な魅力が凝縮された町のイメージを総称して表現している。

寄居北條まつり

寄居とろとろナス

基本目標３	支えあいとふれあいのある　健康長寿のまち

基本方針（１）健康づくりの推進

身近な診療所や病院による医療と連携し、疾病の早期発見や治療、介護予防などの体制を確保します。生活習慣病などの疾病予防については、日常から生活習慣を改善できるよう、啓発や健康づくりを進めます。

基本施策	主な取り組み
①　保健・医療の充実	・医療費の適正化と効率的な運営 ・医療体制の確保
②　疾病の早期発見と予防	・健（検）診受診率の向上 ・生活習慣病の重症化予防
③　生活改善による健康づくり　戦略	・健康づくり事業の充実 ・健康増進・食育の推進

基本方針（２）いきいきと暮らせる環境づくり

高齢者の生きがいにつながる生涯学習活動の支援、障害者の自立した生活のための支援により、地域でいきいきと暮らせる環境を充実させます。

基本施策	主な取り組み
①　高齢者の生きがいづくりの支援　戦略	・高齢者の社会活動の支援 ・相談支援体制の強化
②　障害者の自立支援	・バリアフリー化※4の推進・ユニバーサルデザインの普及 ・就労支援

基本方針（３）支えあう地域づくり

あたたかなふれあいの中で「自助」「互助」「共助」「公助」のつながりを強め、共に見守り、支えあいながら地域で暮らせるよう、人と人の絆や活動基盤を育て、地域共生社会を目指します。

基本施策	主な取り組み
①　地域福祉の充実	・地域活動の支援・地域コミュニティの充実、共助のまちづくり ・重層的支援体制の構築
②　地域コミュニティの活性化	・地域連携強化推進事業

※4 バリアフリー化：高齢者、障害者の日常生活や活動の妨げとなる障壁（バリア）を取り除くこと。

ラジオ体操教室

ふれあいいきいきサロン

基本目標４	安全で環境への配慮と利便性を備えた　コンパクトなまち

基本方針（１）人にやさしいまちづくり

人口減少や高齢化が進む将来においても暮らしや産業活動を支え続けていくために、地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを進め、市街地への居住や生活サービス機能を適正に誘導します。

基本施策	主な取り組み
①　コンパクトなまちづくり	・まちなか居住の推進 ・交通利便性の向上
②　良好な住環境の整備　戦略	・公園・緑地の維持管理 ・男衾駅周辺のまちづくり
③　公共施設の機能性・利便性の向上	・公共施設等の効果的、効率的、計画的な管理の推進 ・公共施設におけるサービスの維持・向上

基本方針（２）環境にやさしいまちづくり

環境分野の先端技術を有する産業集積を生かして、豊かな自然と調和し、暮らしの様々な活動における低炭素化や循環型社会の推進が図れるようなライフスタイルの定着に取り組みます。

基本施策	主な取り組み
①　環境配慮型社会の形成　戦略	・脱炭素ライフスタイルへの転換促進 ・再生可能エネルギーの活用

基本方針（３）安心して暮らせるまちづくり

安心して暮らせる日常の環境づくりを進めるため、防犯・交通安全対策や消防・救急体制の確保に努めます。また、多様化・甚大化する自然災害や大規模な震災などの教訓を生かし、首都直下地震をはじめとする様々な災害への備えとして、防災体制の充実や地域防災力の強化に努めます。

基本施策	主な取り組み
①　防犯・交通安全の強化	・交通安全活動の強化 ・安全な道路環境の充実
②　地域防災力の強化　戦略	・自主防災組織の強化 ・指定避難所の整備・運営

基本方針（４）社会基盤の維持管理・充実

道路、河川、水道、下水道・浄化槽、情報ネットワークなどの社会基盤が生活を支え続けられるよう、維持管理や老朽化対策、更新などを計画的に進めます。

基本施策	主な取り組み
①　社会インフラの適切なマネジメント	・道路網・河川の維持管理 ・上下水道の整備、運営
②　ＩＣＴ※5の推進　戦略	・情報発信の充実 ・ＩＣＴの利活用

※5　ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略で、一般に情報通信技術と訳される。

基本目標５	悠久の歴史と爽やかな自然の中で　豊かさを感じられるまち

基本方針（１）歴史の継承、文化の振興

史跡や文化財など歴史資源の保護とともに、祭りや伝統行事を受け継ぎ、悠久の時を感じる歴史や文化的な豊かさを感じられるまちづくりを進めます。

基本施策	主な取り組み
①　歴史資源の保護・継承	・歴史と文化を生かしたまちづくり ・史跡鉢形城跡保存整備の推進
②　芸術及び伝統文化の振興・継承	・地域の伝統行事の保護・継承 ・文化活動団体への活動支援

基本方針（２）自然資源の保全･継承

豊かな自然に、市街地や産業活動が包み込まれるよう調和を図り、美しい山並み、水の循環、多様な動植物の生息･生育環境などを保全･継承します。

基本施策	主な取り組み
①　自然環境の保護	・健全な自然環境・緑の保全 ・自然資源保全によるCO_2吸収量の確保

鉢形城歴史館

埋蔵文化財発掘の様子

内宿神田囃子保存会

夫婦滝

寄居町民憲章

昭和57年5月25日　告示第21号

美しい自然と由緒ある歴史をもつ郷土を更に豊かで住みよい文化的な活力ある町にするため私たちの心のよりどころとして町民憲章を定めます。

一　この恵まれた自然と歴史を大切にしてかおり高い未来をひらきましょう

一　自分の仕事に誇りをもち産業をおこして豊かな町に育てましょう

一　きまりを守って秩序ある清潔な町をつくりましょう

一　近所づきあいをだいじにして信頼と協力の輪をひろげましょう

一　思いやりを深めお互いにいたわり合って明るい家庭と社会を築きましょう

一　健康をすすめ教育を尊び人格を高めて文化の創造につとめましょう

第６次寄居町総合振興計画　後期基本計画

可能性（むげんだい）∞　笑顔満タン　よりいまち

第２期寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和４年３月

発行：寄　居　町
編集：総合政策課

〒３６９-１２９２　埼玉県大里郡寄居町大字寄居１１８０番地１
ＴＥＬ　０４８-５８１-２１２１（代表）

町公式ＨＰ